

入札公告「物品の買受け（その他）」

次のとおり一般競争に付します。

平成28年12月1日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構福島病院 院長 氏家 二郎

1. 売払い物件内容

(1) 入札物件及び数量 医療機器売り払い契約 一式
内訳

品名	型式	メーカー	購入年月	数量
搬送用保育器	Transcapsule V707	アトムメディ カル	平成25年 2月	1
分娩監視装置	FM30-A	アトムメディ カル	平成25年12月	1
超音波診断装置	VolusonP8	G Eヘルスケ ア・ジャパン	平成26年10月	1
インファントウォーマ	V 3 2 0 0 D	アトムメディ カル	平成27年 6月	1

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 物品の受け渡し期間

平成29年4月1日～平成29年4月30日

(4) 履行場所

福島県須賀川市芦田塚13 独立行政法人国立病院機構福島病院

(5) 入札方法 第一交渉権者の決定は、最高価格方式をもって行う。

- ① 入札者は、本体価格のほかその他の契約に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
- ② 交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2. 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由があるに該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しないものであること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一規格）「物品の買受け」のうち、開札時までに「その他」に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有するもの。

(4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

(5) 古物商許可証、高度管理医療機器販売業・貸与業許可証及び医療機器修理業の許可証をすべて有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒962-8507

福島県須賀川市芦田塚13番地

国立病院機構福島病院 企画課長 佐藤 修一

問い合わせ担当者 契約係長 相原 淳樹
電話0248-75-2199（直通）

(2) 入札書の受領期限

平成28年12月16日 17時00分まで

(3) 開札の日時及び場所

開札場所 国立病院機構福島病院 大研修室
開札日時 平成28年12月19日 10時00分より

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に1の(1)に示した契約件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間に、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約の決定方法及び契約価額の決定

契約細則第21条に基づいて作成された予定価格の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最高価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はそのものと直ちに交渉し、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことが出来る。

(7) 詳細は入札説明書による。

(8) 売買物件は平成29年3月末まで使用し、売却は現状のままとなるので、物件受領確認時によく現物を確認すること。

(9) 売買物件引渡し後は中古医療機器であるため瑕疵担保責任はないものとする。

(10) 運搬費用等物件引渡しに係る費用は、すべて買受人の負担とする。

(11) 再利用又は処分を行う場合は、社会規範に反することなく適法適切に再利用し、又は処分すること。